

2021年1月20日  
株式会社幸楽苑ホールディングス

## 営業時間短縮要請エリアの幸楽苑店舗にて 20時から21時までテイクアウトのみでの販売を開始

株式会社幸楽苑ホールディングス(本社：福島県郡山市、代表取締役社長：新井田 昇、以下「幸楽苑」)は、2021年1月20日(水)より2月7日(日)まで営業時間を20時までに短縮している幸楽苑227店舗にて、20時から21時までテイクアウトのみでの販売を開始します。

幸楽苑は、政府や各自治体が発表する方針に従い、営業時間短縮要請エリアの該当店舗にて20時までの時間短縮営業をしております。この度は、お客様のニーズにお応えし、幸楽苑227店舗にて20時から21時までテイクアウトのみでの販売を開始します。今後も、幸楽苑はテイクアウト商品の販売を強化してまいります。

### ■テイクアウト販売について

期間：2021年1月20日(水)～2月7日(日)

対象店舗：郊外型227店舗

福島県41店舗、栃木県21店舗、茨城県36店舗、群馬県11店舗

埼玉県37店舗、千葉県37店舗、東京都22店舗、神奈川県22店舗

テイクアウトのみの営業時間：20時～21時

※店内飲食ラストオーダー：19時45分 テイクアウトラストオーダー・閉店：21時

販売商品：テイクアウト商品全商品

幸楽苑は、政府や各自治体が発表する方針に従い、営業短縮期間や営業時間、対象店舗などを随時見直します。なお、急な休業および営業時間の変更が生じた場合、店舗の検索ページの情報と実際の営業時間が異なる場合がございます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

今後も幸楽苑は、新型コロナウイルス感染症拡大防止およびお客様、お取引先様、従業員の安全確保に努めるとともに、お客様に安心してお食事を楽しんでいただけるサービスの提供を目指します。



《 本件に関するお問い合わせ先 》

株式会社幸楽苑ホールディングス 広報マーケティング部 星野・柳沼・友近  
電話：080-4455-6397 e-mail：kouhou@kourakuen.co.jp